

令和4年度奈良県循環型社会推進協議会（第2回） 議事概要

○開催日時

令和5年2月1日（水）10時00分～

○開催場所

WEB（事務局会場：奈良県庁2階会議室）

○出席委員

藤田香委員、村松加奈子委員、森本正則委員、藤田有紀子委員、安川徹委員、大塚徹委員、
帯谷鉄雄委員、二神洋二委員、中西秀人委員、森一臣委員、松本清信委員、山森直人委員

○議事

議題1 奈良県廃棄物処理計画（第5次計画）の策定について

議題2 奈良県リサイクル認定製品の審査について

○議事概要

【事務局】

本協議会は、「奈良県附属機関に関する条例」の規定により設置され、その開催にあたっては、「奈良県循環型社会推進協議会規則」の規定により、全委員の半数以上の出席を要します。本日は全委員14名中12名にご出席いただきしており、定足数を満たしていることを報告させていただきます。

また、本日の議題2奈良県リサイクル認定製品の審査については、各申請者の事業内容等が含まれることから、議題2の審査に関わる議事録については非公開とさせていただきます。

当協議会の委員長につきましては、第1回に引き続き、森本委員にお願いしています。

それでは、以後の進行は、森本委員長に進行をお願いしたいと思います。

【森本委員長】

当協議会は循環型社会の実現を目指して、県民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携して、廃棄物の発生抑制、再利用及び再生利用を推進していくために設置された協議会です。

本日は、令和4年度第2回目の協議会として、次第記載の2つの議題について議論させていただきます。

委員の皆様におかれましては、活発なご議論及び円滑な進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは早速、議事の方に入らせていただきます。

まず、議題の1番目、奈良県廃棄物処理計画第5次計画の策定について、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

奈良県廃棄物処理計画第5次計画（案）についてご説明させていただきます。

本計画案につきましては、11月開催の第1回協議会でご審議いただきました。その後、県議会の委員会で報告後、資料1-1に記載のとおり、12月21日から1月20日までの間、意見募集のためパブリックコメントを実施しましたところ、意見の提出はございませんでした。

市町村からは、県による施策の積極的な推進に関する意見等はございましたが、計画に影響する数値目標や、施策の方向性等に関する修正が必要となる意見等の提出はございませんでした。

従いまして、11月開催の第1回協議会でご説明させていただきました計画案からは、文字の修正等以外の変更等はございません。

前回の協議会で欠席された委員の方々もおられますので、ここで計画案の概要につきまして、説明をさせていただきますと思います。

（資料1-2及び1-3により説明）

【森本委員長】

ただいま説明いただきました内容について、ご意見、ご質問ございましたら、伺いたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

【帯谷委員】

第1回協議会は欠席でしたので、その時に検討済であるかもしれませんが、2点質問させていただきます。

まず、資料1-1の意見の募集について、結果的に12月21日から1月20日までの1ヶ月間募集したが提出された意見はゼロということですが、この意見の募集は対象としての相手、その方法を教えてください。

それから、いろいろ行政の手続き上のことでやむを得ないかもしれませんが、一般県民からしたら、12月21日から1月20日は年末の忙しい時期から年始にかけてであり、本当にこの期間が、皆さんから意見を求めるのに妥当かという疑問があるので教えてください。

【事務局】

パブリックコメントに関しますご質問でございます。

まず、対象については、広く県民等どなたでもでございます。公表方法については、募集期間は12月21日から1月20日とさせていただきますでしたが、この1週間前である12月14日

に、資料1-1の「1. 意見募集の内容(3)公表の方法」のところにありますとおり県廃棄物対策課のホームページへの掲載及び報道発表を行っております。ですから実質1週間、これにプラスされた形で、広く県民の方々の目には触れる形になっております。

それに加えて、閲覧場所といたしまして、同資料(3)のところにも書かせていただいておりますが、廃棄物対策課、県政情報センター、加えて4カ所の県民お役立ち情報コーナーである県立図書情報館、奈良県産業会館、橿原総合庁舎及び吉野町中央公民館がありました。

意見提出方法は、同資料(4)のとおり、郵送、ファクシミリ及びメール送信フォームとから提出は可能とさせていただきます。

2点目、募集期間が年末年始になったことについては、スケジュールの都合上、どうしても12月開催の県議会での報告後に募集手続きに入ることになりましたので、ここに重なってしまいます。その点は申し訳ございません。しかしながら、年末年始はお忙しいところもございませうが、一方で、逆にお仕事を休みの方もおられて、目にはつく形になっていた可能性もあったかと思っております。

【帯谷委員】

意見募集の広報の方法で、県民に周知できているのか疑問です。余程関心のある人以外、一般の県民が閲覧場所へ行きますか。一県民の立場からしたら、多分、こういうことの意味を求めていることを知らない方が大半だと思います。これだったら形だけやっただけで、本当の県民の意見を取り入れたいという風には思えません。本当に意見を取るんだったら、もっと県民に知らしめる方法をやっぱり努力する。形だけやるんだったら、もうそれはそれでいいと思うんです。0件は当然ですよ、と私は思います。

【森本委員長】

事務局の方、ご意見いただいたということで、今後より広く県民に通達、知ってもらえるような工夫っていうことを考えていただくということになりましようかね。

【事務局】

意見募集の方法につきましては、県庁全体の方法というところがございますので、今回協議会で意見があったということについて担当部局にもお伝えし、また今後、県庁全体で検討させていただきたいと思っております。

【森本委員長】

他はいかがでしょうか。これで議題1はよろしいでしょうか。

(その他、意見、異議なし)

【森本委員長】

そうしましたら続いて議題2の方に移りたいと思います。奈良県リサイクル認定製品の審査登録になります。本件について事務局の方から説明の方お願いいたします。

【事務局】

(資料2-1～資料2-8により説明)

※資料2-2、2-5、2-6については、事業者に関する情報を含むため非公開

【森本委員長】

ただいま説明がありました申請製品についてご意見、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(奈良県リサイクル認定製品に関する質問・意見等は、事業者に関する情報を含むため非公開)

【森本委員長】

今回の61製品について、認定を見送った方が良く、若しくは、保留したほうが良いというご意見がございましたら、今の時間でお願いします。

特にこの製品は認定保留というご意見がないようでしたら、今回申請がありました61製品全て認定する形で、協議会としての合意があったということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【森本委員長】

反対意見がなさそうですので、今回の61製品すべてを認定することといたします。

それではせっかく皆さんお集まりいただいている機会ですので、何かご意見、ご質問ございましたらこの場でご発言いただければと思います。

【大塚委員】

このリサイクル認定製品につきまして、県民の方にどのようにPRされてるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。といいますのも、県民の皆さんには分別してくださいと呼びかけていますけれども、実際に分別した結果、こういう新しい商品になって生まれ変わりますというのが見えてくれば、分別したらこんなに良いことになるのだという理解が進み、励みにもなると思います。

【森本委員長】

ごみの分別に関して、その成果なりが県民にどのように伝わっているのかということと、今回のような行政が取り組んでいるリサイクル認定製品について県民の皆さんに対し、このような物がありますよ、という広報はどのようにされてるかというご質問かなと思います。

【事務局】

先程の資料2-8としてパンフレットをお配りしておりますが、こういったものを毎年作成しており、その他にホームページへの掲載等による啓発を行っております。

あと、直接県民の方に見える形というのがやはり一番大事であると思っております。この2、3年はコロナの影響でやっておりませんが、県民の方に直接見える形で、イベント等でこのリサイクル認定製品のサンプル等を展示し、紹介しております。ようやくコロナも段々落ち着いてきておりますので、来年度からはこういったこともまた再開し、県民の方々に広く見える形での対応をとっていきたいと考えております。

【森本委員長】

実際に家庭ごみの分別っていうものと、各企業さんが申請されているリサイクル認定商品とはちょっと分けて考えていかなければいけない部分です。

実際にごみの分別を県民の皆さんが頑張っておられて、それが何かの形で、県民の広報なのか、ホームページかわかりませんが、これくらいリサイクルに回せましたみたいなものがあると、先程大塚委員が言われたみたいに励みになるといいですかね。もうちょっと頑張っていこうかっていうことが出てくるのかもしれないなと思いました。

【帯谷委員】

最初のところに戻って申し訳ないんですが、奈良県廃棄物処理計画の資料1-2の2ページ目、一般廃棄物の本計画の目標が令和9年度となっておりますが、最終処分量、再生利用量、排出量について、国の目標値と県の目標値の年度が違います。この3つの県の目標値は、国の目標値に比べて同じような目標値なのか高いのか低いのか。それから表の右下の方にある最終処分率は近畿で3位、全国38位、再生利用率は近畿2位、全国35位、排出量は少ない方から数えて13位とありますが、それに絡めて、資料1-3の中の、ページで6、7から10ページの各グラフについて、右に行くほど達成率が高いと思っているのですが。このグラフを見れば奈良県の位置がどこにあるかっていうのは非常にわかりやすいんですけども、それら全て決して進んでと思えない数値に見受けられます。なぜ、奈良県、そして近畿全体が全国の中で低い方にあるのでしょうか。

いろいろな計画があって、立派な計画ですごいと思うんですけども。一県民の立場からしたら、ほとんど認識されていないというと語弊があるかもしれないが低いと思います。こういう数字になっている、低い数字になっている要因は何なのか、あるいはそれに対してどう

ふうに対策をとればいいのか。大変なお仕事やってることよくわかるんですけども。受ける側の立場や県民の立場に立って本当にこれで周知徹底できるのかということをもっと考えていただきたいと思うんです。先程パブリックコメントもここにありますが、話しされましたけど、もっとその繋がりの中に大きく、こういうことでパブリックコメント募集しますよ、というような知らせとかいうことをもっと考えていかないと。苦言じゃなくて、実感として感じるんですけどその辺はどうなんでしょうか。

【事務局】

まず県の目標値が国の目標に対して多いか少ないか、あと、年度の関係についてですが、どうしても国の目標年度と県の目標年度っていうのはずれております。県計画は、計画年度が終われば次の計画の5ヵ年計画という流れになりますので、この流れを統一というところはちょっと難しいかなと考えております。あと、数値目標につきましては、国の数値目標のパーセントを利用した形で、何%削減というところの目標を定めさせていただいております。数値の考え方についてはパーセントを交えてますので、基本的には同じ値を目標にするという考えでございます。

2つ目、3つ目のパブリックコメントを含めてでございますが、広く県民への広報というところかと思えます。レジ袋、ペットボトル、あるいはスーパーの店頭回収、いろいろ市民の方々に取り組んでいただいております。これらにつきまして一般廃棄物の場合は市町村が所管する部分でございますが、奈良県につきましては、奈良モデルとして各市町村と連絡会等での意見交換をして奈良県全体で取り込んでいるところでございます。そういった取り組みを行っていますが、先程の6、7ページのグラフですが、真ん中あるいは真ん中より下位にある状況でございます。今後も取り組みを進めていって、もっと高い値になるようにしていきたいと考えております。

パブリックコメントにつきましては、先程申し上げましたとおり、担当部局に意見をあげさせていただきたいと考えております。

【帯谷委員】

最終処分率が全国38位とか、再生利用率は全国35位ということ为先程の棒グラフの中で、例えば、食品廃棄物であればもう最下位になっています。こういう結果を踏まえて、全国的に、そういった比較的悪い位置にある原因と、今後の取り組みについてお聞きしたい。

【事務局】

最終処分率が低い状況につきましては、概要に書いておりますとおり、やはり最終処分場として大阪湾フェニックスというのが確保されており、近畿には安定的な最終処分場があるっていうのも一つの原因というふうにも考えております。とはいえ再生利用っていうのはやはり進めていかないといけないため取り組みを進めておるところでございます。

再生利用率R、これリサイクル率でございますが、焼却灰とかですね、それをセメント原料等に用いるという部分が、このRには入っておるんですけど、もう一つ再生利用率R' というものが数字としてあるんですけども。こちらはそういった焼却灰とか飛灰セメント原料の値を省いた値でございますが、こういったものでいくと平均あたりになります。近畿府県ではこのR' ではトップという位置になっておりますので、こういったところも県民の方々には、今後のこの計画の中で、評価として示していき、（県内市町村も）本当は頑張ってるんだというところを示していくとともに、もっと取り組みを進めて参りたいと考えております。

【帯谷委員】

結局、なんで、順位が下の方にあるんだと、もっとこう、率を上げていけないんだっていうところの分析と、それから、それをやっぱり一般の県民に徹底し、協力いただくとともに、その認識率を上げるっていうことの努力の問題があると思います。ちょっと怠ってると思いますね。こういう言い方失礼ですけども。

私も民間の会社でずっとやってきて、一生懸命会社の立場でやってきましたけどね。会社から離れて、いわゆる一民間人となって、市民となって、県民となって暮らしたら、やっぱり自分がおった中でやってる仕事が、やっぱり会社の立場でやってたなど。消費者の目でないなということが、つくづくわかって、今感じてるわけです。

だから、行政の方も、あるいは先生方も、皆すべて専門家ですから専門でやっておられるんでしょうけども、一番大事なのはやっぱり県民全体にいかにかその県民の立場で、それを理解してもらえるか。そのためにはどんな徹底をしたらいいんだっていうことをね、やっぱり一県民の立場で、本当にこの資料で、あるいはこういうような広報でわかるのかなど。あるいは理解できるのかな、周知徹底できるのかな、そういう目で資料作りなり、あるいは徹底する方法を考えていただきたいという要望をしておきます。

【森本委員長】

廃棄物の問題はいろいろ難しいものをはらんでまして、先程ちょっと話題になりましたけれども、10ページの食品廃棄物の再生利用率っていうことに関しては、家庭というよりも工場とか、どのぐらいの人口密度とか、その辺あたりがかなり絡んでくるかなと思いますので、なかなかその各個人の生活ごみと、あと企業活動によって出るごみのごちゃごちゃになってデータに出てきてるようなところで、奈良県がどこにいるっていうような表示の仕方なので。その辺はちょっと分けて考えたらもう少し一般の人がどのように取り組んでいけばいいのかが見えてくるかなとは思いますが。各自治体によって抱えてる企業さんの量も違いますし、昼間は大阪とか大都会の人が働いて、生活してるのと仕事してるのでは、人口密度も時間によって変わってくるだろうし。

結局これ一人当たりっていうのは、多分そのとこに住んでる人の数で、人数で割ってるのかなっていうふうに思うんですけど、結構見せ方っていうのも難しいかなとは思いますが。

いろいろと皆さんご意見ありがとうございました。

【藤田委員】

資料1-2の奈良県廃棄物処理計画の5のところの「(2) 廃棄物の循環的利用の促進」のところで「行政によるプラスチックごみ再生利用の促進」っていうのが、新規で入れられてると思うんですけども、これも先程のプラスチックのペットボトルだったり、あとプラスチックごみの再生利用の促進で考えてることかと思うんですけども、これ具体的に奈良コープでもかなりプラスチック商品は、外注してリサイクルに出したりしています。

県内でできるようなこの再生利用の促進って何か考えあるんですか。ちょっとあれば教えていただきたいです。

【森本委員長】

前回の会議でもその話出たような気がします。

【事務局】

現状、特に具体の、というところでは、まだないところでございます。

この令和4年4月に新法ができたところでございますので、今後製品プラスチックの一括回収というのが、この令和5年の4月から開始されるというところで、この計画の中で、やはりこの計画の5ヵ年で進んでいくというところになってきますので、そういった流れの中で取り組んでいきたいと思っております。

【森本委員長】

一応、今日の会は、閉めさせていただいてよろしいですか。

そうしましたら本日予定していました2つの議題については、終了ということにさせていただきます。